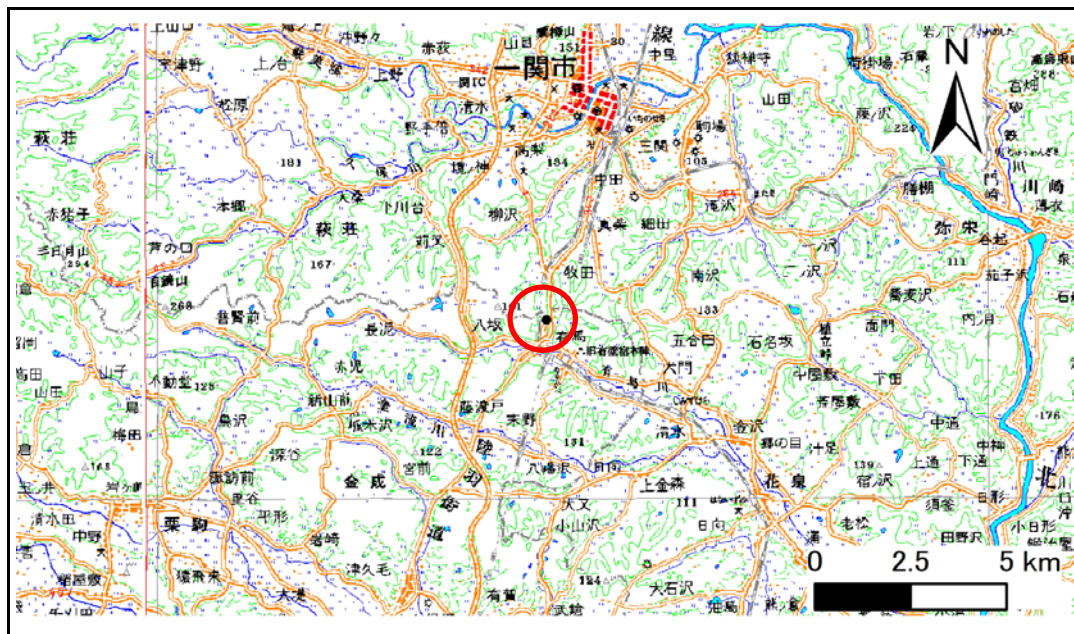


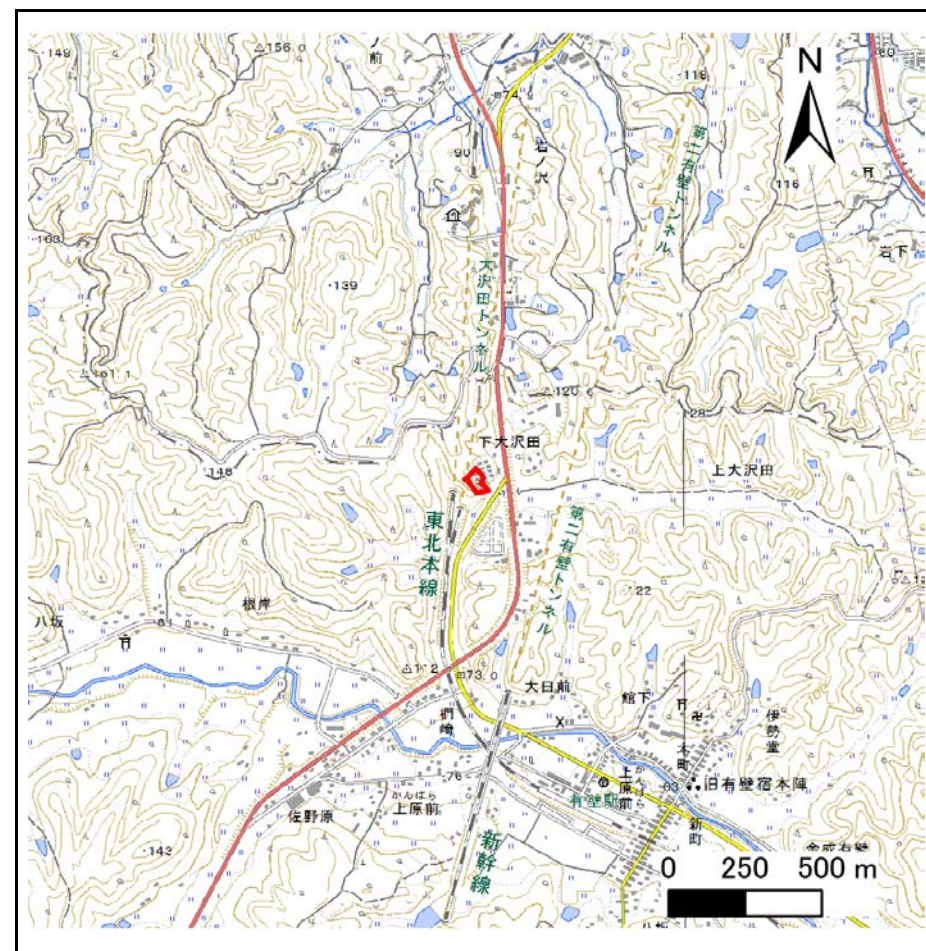
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第130号
告示年月日	令和2年2月25日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	II-自-1535(1321001535)
箇所名	下大沢田
所在地	栗原市金成有壁字下大沢田
調査機関	宮城県北部土木事務所栗原地域事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地図25000及び電子地図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第436号)

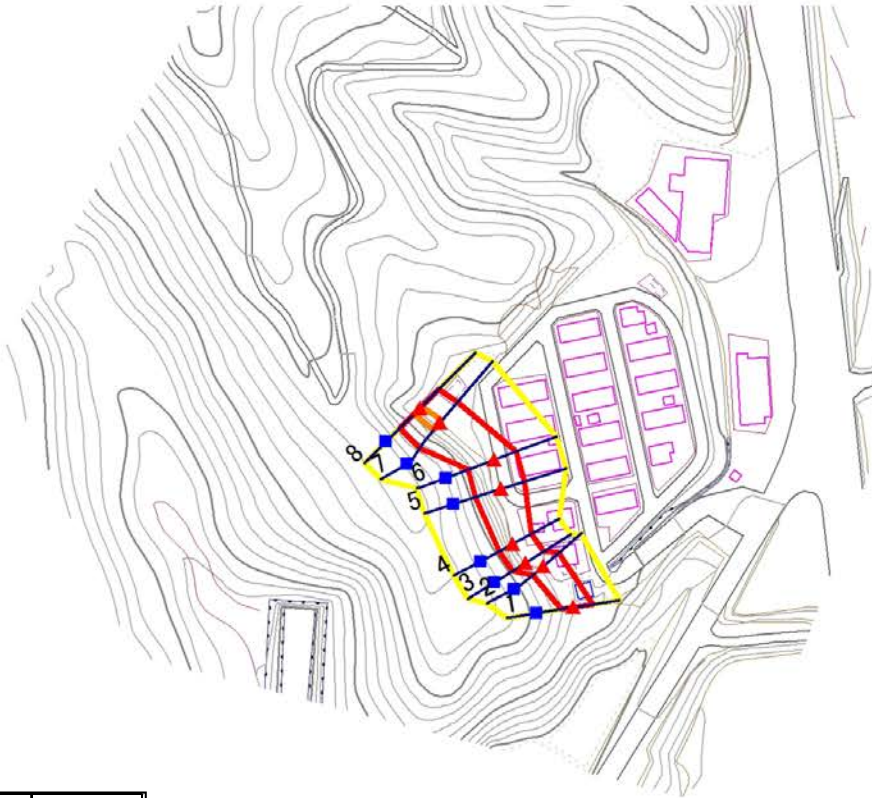
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第130号
告示年月日	令和2年2月25日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-1535(1321001535)	箇所名	下大沢田	所在地	栗原市金成有壁字下大沢田
---------	------	----------------------	-----	------	-----	--------------



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

1:2,500



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第130号
告示年月日	令和2年2月25日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1535(1321001535)	箇所名	下大沢田	所在地	栗原市金成有壁宇下大沢田
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	--------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	83.7	1.0	-	-	8.3	1.7
2 ~ 3	-	-	87.9	1.0	-	-	8.5	1.7
3 ~ 4	-	-	88.0	1.0	-	-	8.6	1.7
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	10.6	2.1
5 ~ 6	-	-	100.0	1.0	-	-	10.6	2.1
6 ~ 7	-	-	100.0	1.0	-	-	11.0	2.2
7 ~ 8	112.3	1.0	100.0	1.0	-	-	11.5	2.3
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								